

令和5年2月吉日

組合員各位

佐賀県建設国民健康保険組合（佐建国保）

佐建国保 令和6年度保険料改定のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃より、佐建国保の運営につきましては、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、佐建国保の運営では、医療費増大等による赤字が続き、令和5年度につきましても赤字傾向です。この間、積立金等を繰り入れながら運営を行ってまいりましたが、財政運営が厳しい状況であり、誠に恐縮ではありますが、令和6年度につきましては下記内容で保険料（医療保険・後期支援金保険料・介護保険料）改正を予定しておりますのでお知らせいたします。

今後とも佐建国保の安定運営にご理解とご協力をお願いいたします。

記

令和6年度佐建国保保険料（①+②+③）改定について（案）

①医療保険料

ランク（種別）		医療保険料 現行	⇒	医療保険料 改正
第1種	事業主	22,800円		25,000円
第2種	一人親方	18,800円		21,000円
第3種	雇用労働者 40歳以上	14,400円		15,800円
第4種	雇用労働者 40歳未満	10,400円	⇒	11,800円
第5種	雇用労働者 25歳未満	8,600円		9,100円
第6種	家族	3,600円		3,800円
第7種	家族 一定所得有	8,600円		9,100円

②後期高齢者支援金分保険料 2,800円 ⇒ 3,000円

0歳から74歳までの被保険者に1人3,000円を賦課します。

③介護保険料 3,700円（改定無し）

40歳以上65歳未満の被保険者に1人3,700円を賦課します。